

## ●●● 第2章 多様で恵み豊かな環境の保全 ●●●

### 第1節 地域特性に応じた自然環境の保全

本県は、九州の最南端に位置し、南北約600km、総面積9,132.60km<sup>2</sup>の県土を有し、海拔1,900m前後の山や温帯から亜熱帯に至る広い地域に多くの島々を含む南北に著しく長い地形を示し、わが国で初めて世界自然遺産に登録された屋久島、霊峰と湖の霧島、今も噴煙をあげ活発な活動を繰り返す桜島、サンゴ礁並びに固有野生生物の宝庫として知られ、世界自然遺産の候補地にも選定された奄美の島々など多様で豊かな自然環境に恵まれています。

将来とも県民が健康で文化的な生活を営むために、この多様で良好な自然環境を体系的に保全する施策を展開し、豊かな郷土の環境づくりを進めなければなりません。

このため、本県では、この良好な自然環境や自然景観を有する地区を自然環境保全地域や自然公園に指定し、保護・管理を行っています。

また、一定規模以上の開発行為についても、自然保護の観点から指導を行うほか、自然保護思想の普及・啓発を行っています。

#### 1 自然環境保全地域

##### (1) 自然環境保全地域の指定状況

自然環境保全地域には、自然環境が原生の状態を維持している地域として国が指定した「原生自然環境保全地域」、自然的・社会的諸条件からみて自然環境を保全することが必要な区域として国が指定した「自然環境保全地域」、さらに自然環境保全地域に準ずる地域として、県が指定した「県自然環境保全地域」があります。

本県には、屋久島原生自然環境保全地域をはじめ、4箇所の自然環境保全地域があり、その面積は合計で1,825haです。（表2-1、図2-1）

##### (2) 自然環境保全地域の保護・管理

それぞれの地域が持つすぐれた自然環境を維持するため、地域ごとに管理・施設整備の基本となる保全計画が策定されています。

保全計画では、地域の自然環境を保持する必要性によって、原生自然環境保全地域については「立入制限地区」と「その他の地区」に、自然環境保全地域については、「特別地区」、「海域特別地区」、「野生動植物保護地区」、「普通地区」に区分し、それぞれの地区に応じて行為を規制し、一定の行為を行おうとする場合は、環境大臣又は知事の許可・届出が必要です。

なお、本県では、表2-1のとおり、地域を区分しています。

表 2-1 自然環境保全地域

| 地域名                       | 所在地                       | 面積及び区分                                                        | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 屋久島<br>原生自然<br>環境保全<br>地域 | 熊毛郡<br>屋久島町               | 1,219 ha<br><br><br><br><br><br>「立入制<br>限地区」<br>の設定なし         | <p>本地域は、屋久島西南小揚子川流域に属する花山一帯の地域のスギ、モミ、ツガ等を主とした原生林の区域である。</p> <p>屋久島は、九州の最高峰宮之浦岳をはじめ多数の1,000メートル以上の山岳を有し、高温多雨の気候にめぐまれて、一大森林地帯を形成しているが、本地域は屋久島の中でも最もよく固有な林相を残している部分である。</p> <p>屋久島の温帯林は、本土のそれと異なり、全くブナを欠き、その代わりにスギ等が優占する特殊なものである。スギの天然林は本土にも少なくはないがいずれも小面積のもので、屋久島のように大面積にわたって生育している例はない。</p> <p>また、樹齢900～1,200年以上の老木も残されており、世界的にも重要な原生林である。（昭和50年5月17日指定）</p>                                         |
| 稲尾岳<br>自然環境<br>保全地域       | 肝属郡<br>錦江町<br>肝付町<br>南大隅町 | 377<br>(錦江町 67)<br>(肝付町 160)<br>(南大隅町150)<br><br><br>全城「特別地区」 | <p>本地域は、大隅半島南部の稲尾岳山岳部のうち、稲尾岳(930メートル)とその北方の山稜部を中心とした、照葉樹林の残存する地域である。</p> <p>本州南部以南の西南日本の極相である照葉樹林は、世界的にみて稀少な林型であるが、特に大隅半島には、この林型が比較的にとまって残存し、稲尾岳では、イスノキ、ウラジログシを主体とした林分から標高が増すにつれてアカガシ、ヒメシャラが混在し、さらにモミを主体とした林分が発達する。これらの天然林には、キュウシュウシカ、ホンダタヌキ、ニホンアナグマ等の哺乳類が生息しており、また、カゴシマアオゲラをはじめ多数の野鳥の繁殖地ともなっている。</p> <p>稲尾岳は、キシマミドリシジミの南限といわれ、また、フチトリアツバコガネ等が北限種として知られており昆虫類の生息にとって良好な環境を形成している。（昭和50年5月17日指定）</p> |
| 木場岳<br>自然環境<br>保全地域       | 肝属郡<br>南大隅町               | 113<br><br><br><br><br>全城「特別地区」                               | <p>本地域は、木場岳の中央部に当たり、イスノキ、アカガシを主とする常緑広葉樹の林分が大部分を占める優れた天然林の地域である。</p> <p>植生は、標高750メートル以上ではイスノキ、アカガシが主として高木層を占め、標高850メートル付近ではこれらにモミが混成した林分となっている。</p> <p>また、山頂付近では、シキミ、ヤブツバキ、アセビ、リョウブ等の風衝林となっている。（昭和52年6月1日指定）</p>                                                                                                                                                                                     |
| 万九郎<br>自然環境<br>保全地域       | 肝属郡<br>肝付町                | 116<br><br><br><br><br>全城「普通地区」                               | <p>本地域は、荒西山の北東部に位置する内之浦県有林万九郎団地のおおむね標高700メートル以上の区域に当たり、イスノキ、アカガシ等の常緑広葉樹が大部分を占める地域である。</p> <p>植生は、本地域の斜面上部では、アカガシ、イスノキ、マテバシイ、スダジイを上層とし、標高が上がるにつれて樹高は低くなり、シキミ、ヤブツバキ、アカガシ、イヌツゲ、モミ等の混交した風衝低木林となっている。</p> <p>これらの常緑広葉樹林は、大隅半島の山岳上部に出現する代表的植生となるものである。（昭和52年6月1日指定）</p>                                                                                                                                   |

図 2 - 1 自然環境保全地域・自然公園位置図

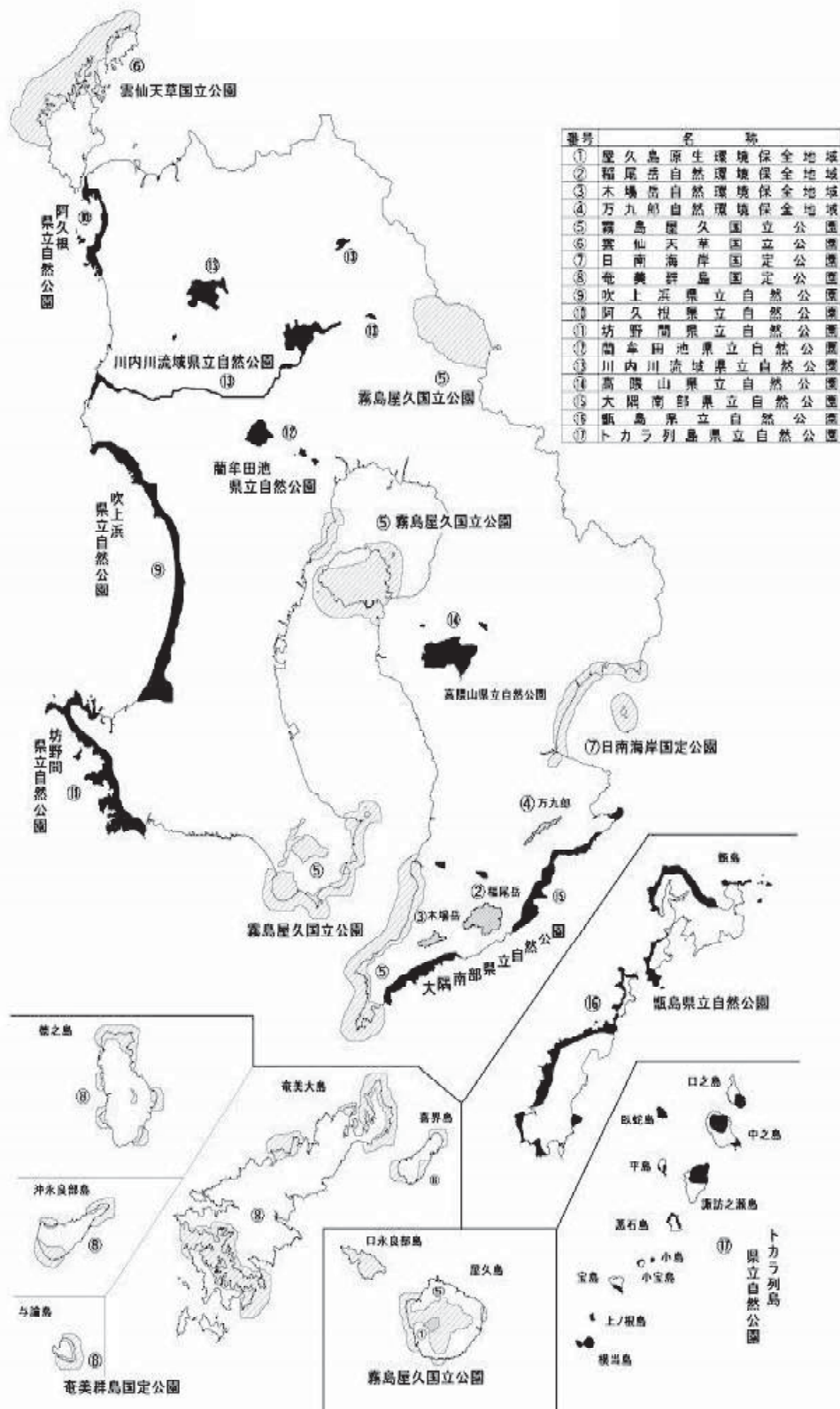


表 2-2 自然公園一覧（平成22年 3 月末現在）

（単位：ha）

| 公園区分         |         | 項 目          | 指 定<br>年 月 日 | 公園面積（海域除く） |          |          |          | 海域公園<br>地 区 |
|--------------|---------|--------------|--------------|------------|----------|----------|----------|-------------|
|              |         |              |              | 特 保        | 特別地域     | 普通地域     | 計        |             |
| 国 立<br>（2ヶ所） | 霧島屋久    | S. 9. 3. 16  |              | 11,066.0   | 32,388.0 | 4,334.0  | 47,788.0 | (6) 209.2   |
|              | 雲仙天草    | S. 31. 7. 20 |              |            | 1,447.0  |          | 1,447.0  |             |
|              | 小 計     |              |              | 11,066.0   | 33,835.0 | 4,334.0  | 49,235.0 | (6) 209.2   |
| 国 定<br>（2ヶ所） | 日南海岸    | S. 30. 6. 1  |              |            | 1,038.9  |          | 1,038.9  |             |
|              | 奄美群島    | S. 49. 2. 15 |              | 496.0      | 7,332.0  | 33.0     | 7,861.0  | (9) 446.0   |
|              | 小 計     |              |              | 496.0      | 8,370.9  | 33.0     | 8,899.9  | (9) 446.0   |
| 県 立<br>（9ヶ所） | 吹 上 浜   | S. 28. 3. 31 |              |            | 1,126.0  | 2,088.4  | 3,214.4  |             |
|              | 阿 久 根   | 〃            |              |            | 62.5     | 692.2    | 754.7    |             |
|              | 坊 野 間   | 〃            |              |            | 380.4    | 1,959.9  | 2,340.3  |             |
|              | 蘭 牟 田 池 | 〃            |              |            | 187.5    | 3,750.2  | 3,937.7  |             |
|              | 川内川流域   | S. 39. 4. 1  |              |            |          | 6,571.0  | 6,571.0  |             |
|              | 高 隈 山   | S. 52. 6. 1  |              |            | 1,071.0  | 1,395.0  | 2,466.0  |             |
|              | 大隅南部    | 〃            |              |            | 993.0    | 322.0    | 1,315.0  |             |
|              | 甌 島     | S. 56. 10. 1 |              |            | 1,815.0  | 643.8    | 2,458.8  |             |
|              | トカラ列島   | H. 4. 4. 1   |              |            | 4,503.0  | 116.0    | 4,619.0  |             |
|              | 小 計     |              |              |            | 10,138.4 | 17,538.5 | 27,676.9 |             |
| 自然公園合計       |         |              |              | 11,562.0   | 52,344.3 | 21,905.5 | 85,811.8 | (15) 655.2  |

※ 1. 指定後の区域の変更等については次のとおりである。

## ① 霧島屋久国立公園

- ・昭和39年 3 月16日 霧島国立公園（昭和9年3月16日指定）に錦江湾国定公園（昭和30年9月1日指定）と屋久島地域を編入
- ・昭和45年 7 月 1 日 海域公園地区の指定
- ・昭和58年 1 月14日 屋久島地域の区域拡張等（西部林道等）
- ・昭和60年 9 月 5 日 霧島区域の区域縮小（区域線の明確化）
- ・昭和62年 8 月28日 錦江湾地域の区域変更（桜島の区域見直し等）
- ・平成14年 2 月19日 屋久島地域の区域拡張等（世界自然遺産登録地の隣接地等）
- ・平成17年 7 月12日 錦江湾地域の区域縮小（指宿市、開聞町の市街地）
- ・平成18年12月26日 霧島地域の区域拡張（えびの市内自然林等）
- ・平成19年 3 月30日 屋久島地域の区域拡張（口永良部島）

## ② 雲仙天草国立公園

- ・昭和31年 7 月20日 雲仙国立公園に鹿児島県域を編入（長島）

## ③ 吹上浜県立自然公園

- ・平成元年 4 月 1 日 車両乗入規制の設定
- ・平成20年 4 月 8 日 区域拡張（万之瀬川）

## ④ 坊野間県立自然公園

- ・平成15年 5 月 6 日 区域拡張（大浦町亀ヶ岡、笠沙町野間岳）

2. 海域公園地区の欄中（ ）内は箇所数である。